社会福祉協議会は 新型コロナウイルス感染症で生活に影響を受けた方を支援しています

◎生活を支える支援としての貸付・給付申請を受け付けています

世田谷区内で 15,800 件、玉川地域で 310 件を受理しました（７月３１日現在）

	緊急小口資金	総合支援資金	住居確保給付金
貸付 or 給付	貸　付	貸　付	給　付
金額（上限）	20 万円（一括）	単身世帯　15 万円×3 ヶ月 2 人以上世帯　20 万円×3 ヶ月	単身世帯　53,700 円×3 ヶ月 2 人世帯　64,000 円×3 ヶ月 3 人以上　69,800 円×3 ヶ月
返済	1 年後から分割 24 回（2 年間）	1 年後から分割 120 回（10 年間）	

◎申請なさる方のご事情は様々です

- フリーランスで仕事が激減
- 休業要請の影響で売り上げが激減
- 非正規雇用で緊急事態宣言中は仕事がなかった…、など

◎申請にいらっしゃった方の声を聞き「食で応援プロジェクト」を始めました

申請者

食費のことが心配だわ…

地域の皆さんからご協力頂いた食品をお渡しします！

社会福祉協議会

◎食で応援プロジェクト

地域の方からご寄付をいただきました。（７月で終了）

お預かりした食品はコンテナに保管し玉川地域社協事務所（二子玉川）に運びました。単身者用、家族用と袋に詰めて、貸付申請のために来所した方にお渡ししています。

九品仏地区では５０件以上のご寄付をいただきました。
ありがとうございました！

世田谷区 社会福祉協議会
●支えあい●心をつなぐ●合い言葉●